

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

The Labour Year Book of Japan special ed.

第七編 国際労働運動

第三章 第一回世界労働組合会議

第五節 「世界労働組合連盟の基礎」

この問題については、まずCIOのシドニー・ヒルマンが報告した。彼は、CIOがすでに一九四四年の大会で、平等を基礎としていかなる組合をも除外しない国際労働組合組織を設立する計画を支持する、との態度を表明していることを明らかにし、そうした組織をただちに設立すること、この組織はファシズムに反対し労働者の権利をまもる一切の労働組合を結集すること、民主的に組織されるべきこと、労働者の利益をまもる正しい綱領をもつべきこと、の四点を提案した。国際労連については、彼は、狭量な党派的反目、AFLの反ソ傾向のために、自己の改組についてもいまなお意見の一致をみることができないのだから、国際労連を改組・再建するという案は問題にならない、とのべた。

国際労連の書記長スケヴネルスは、この意見に反対し、ついでノルウェー、オランダなどの代表がスケヴネルスを支持した。しかしソ連、フランスをはじめ圧倒的多数の代表は、ヒルマンの提案を支持していた。そこで、国際労連の改組・再建案を支持するTUCのシトリンは、かなり巧妙な妥協案を提出した。彼は、どのような欠点があるにせよ、過去二五年間機能を果してきた国際労連と国際職業別書記局を、廃止しろと要求するのは不合理だとのべ、各国の労働組合中央組織の代表と国際労連ならびに国際職業別書記局の代表でもって暫定委員会をつくることを、提案した。ヒルマン提案が、新しい世界労働組合組織をつくることの承認を会議にもとめていたのに対して、シトリンの提案は、「提議された世界労働組合組織」についてふれながらも、それを新しい連盟にするか、改組・再建された国際労連にするかの決定を、会議ののちにつくられる暫定委員会にゆだねようとしていたのである。しかし本会議で三日間、小委員会ですらに三日間討議したのち、会議は、新しい世界労働組合連盟を創立するという要旨次のような宣言を採択した。

会議は次のように確信する。自由愛好諸国の労働組合が、人種、信条、政治、宗教、思想のちがいににかかわらず一つの世界連盟に結集することが、全世界の労働者にとってもっとも必要である。会議は、できる限り早い機会に民主的な世界労働組合連盟を創立するために協力するという決意を記録にとどめる。会議は次の諸事項を決議する。

- 1)世界労働組合会議委員会をただちに選出する
- 2)委員会はただちに活動を開始する
- 3)委員会は次の世界労組会議が開かれるまで全権機構として活動する
- 4)委員会は、次の世界労組会議への報告を作成・提出する権限、講和会議とその予備会議に労働組合の代表権を確保するために会議を代表して行動する権限、世界労働組合連盟の規約案を作成する権限、一九四五年末までに世界労組会議を再召集する権限、などをあたえられる。

このあと会議は、世界労働組合会議委員会を設立する決議、世界労組会議を一九四五年九月に

再召集するという決議、委員会本部をパリに置くとの決議を採択し、こうしてここに、新しい世界労働組合連盟の輪廓を確定したのである。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

発行 1965年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
